

## 基本目標

# 男女の多様な生き方を 可能にする環境の整備

就業は人々の生活を支える基本的な要素であり、その環境整備は男女共同参画社会の実現にとって極めて重要な意味を持っています。また、男女が共に家庭での責任を担うことや、仕事を持つ男女が職業上の責任と家庭や地域社会における責任とを共に果たしていくことは、男女共同参画社会の最も基本的な考え方のひとつとなっています。

このため、雇用における男女の均等な機会や待遇の確保とともに、仕事と家庭生活を両立できる仕組みの整備などにより、男女が家庭や地域活動に共に参画できる社会づくりが必要となっています。

## 重点目標4 男女の平等な就業環境の整備

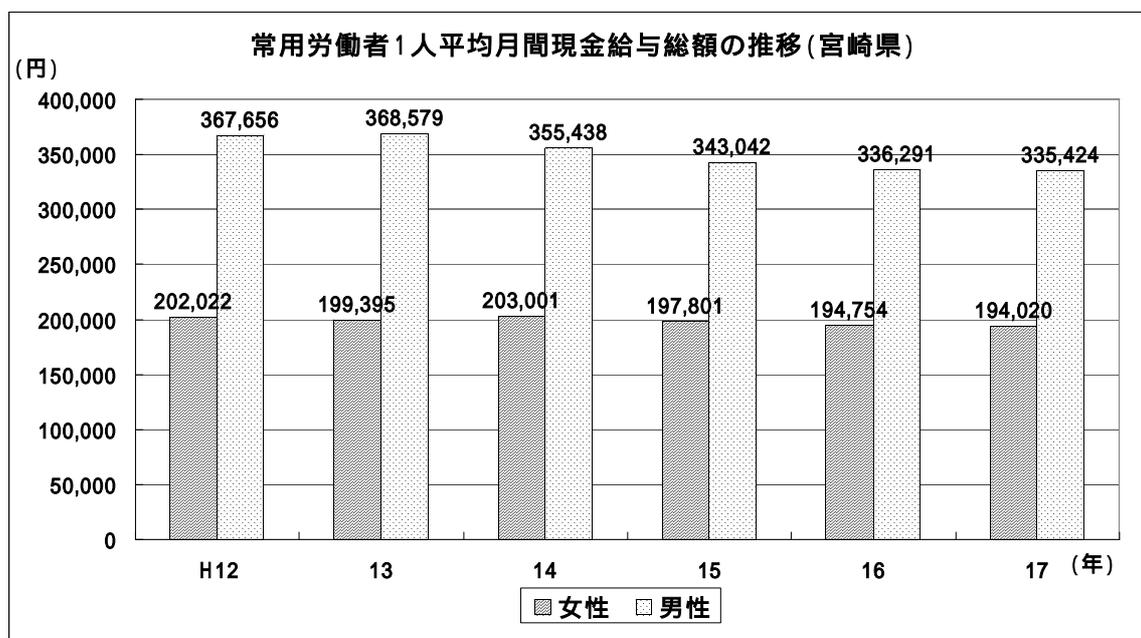
### 現状と課題

女性の職場進出が進む中、改正男女雇用機会均等法の施行などにより、女性の働く環境の整備が進み、男性優遇感は前回調査時（平成12年）よりも20.5ポイントの大幅減となっています。しかしながら、男女の平等感については、全国値より3.6ポイント低い結果となっており、働く意欲のある女性が、その能力を十分に発揮して充実した職業生活を送ることができるよう、実質的な男女の均等な機会と待遇の確保を一層進めていく必要があります。

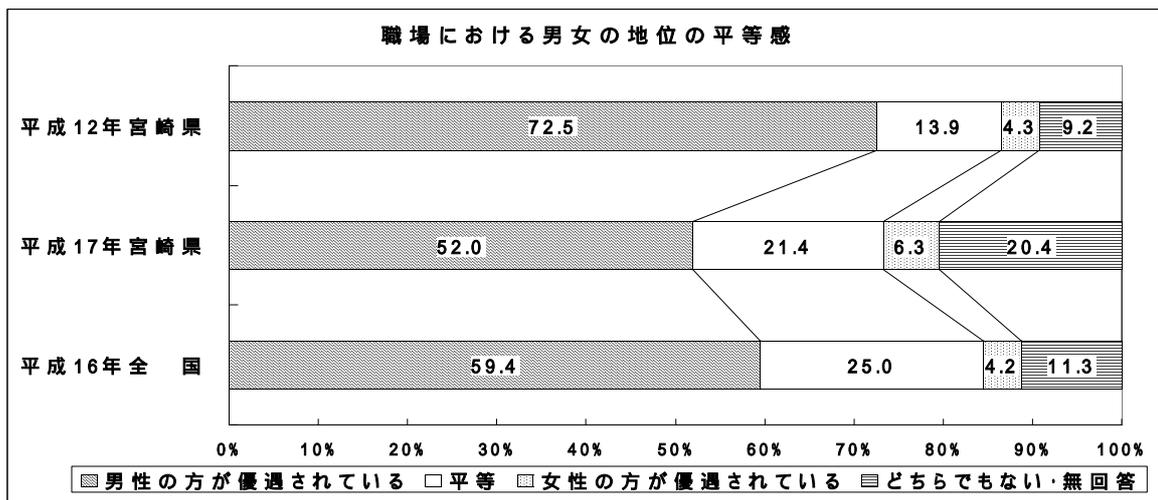
女性があらゆる分野に進出し、その能力を発揮するためには、産業構造の変化や技術革新に対応した知識や技能の習得のための職業能力の開発、向上が求められています。

農林水産業に従事する女性は、生産や経営の実質的な担い手として重要な役割を果たしていますが、職場と家庭が区分しにくいいため、労働報酬や休日、労働時間などが明確にされておらず、その役割が必ずしも十分には評価されていない状況にあります。

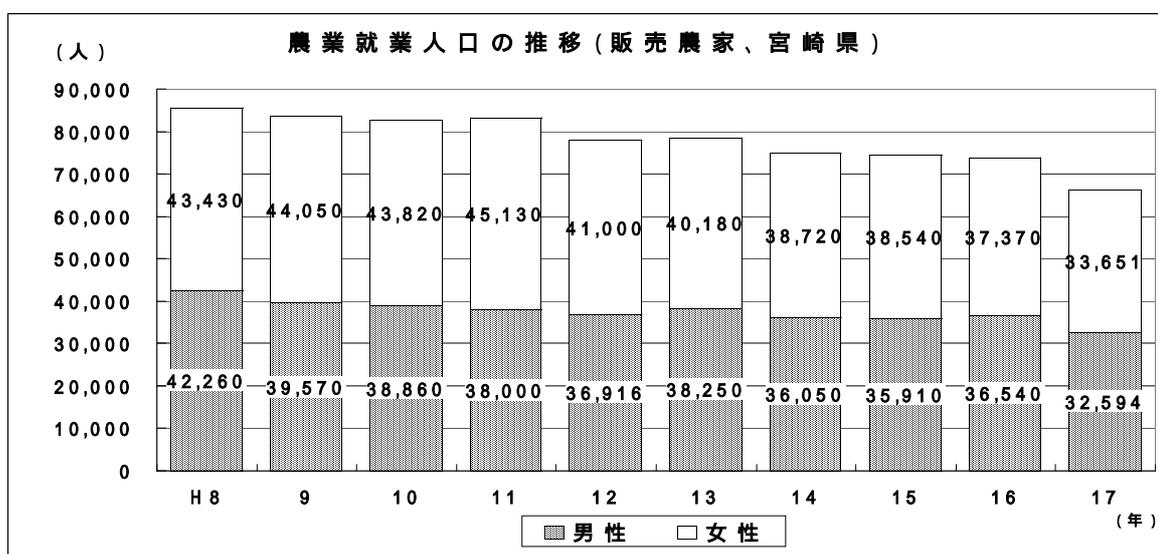
女性のチャレンジ支援のために必要な取り組みとしては、「再就職や起業を希望する女性への情報提供」（41.8%）を挙げる人が最も高く、ついで「女性の再就職や起業のための支援制度の充実」（33.2%）となっています。



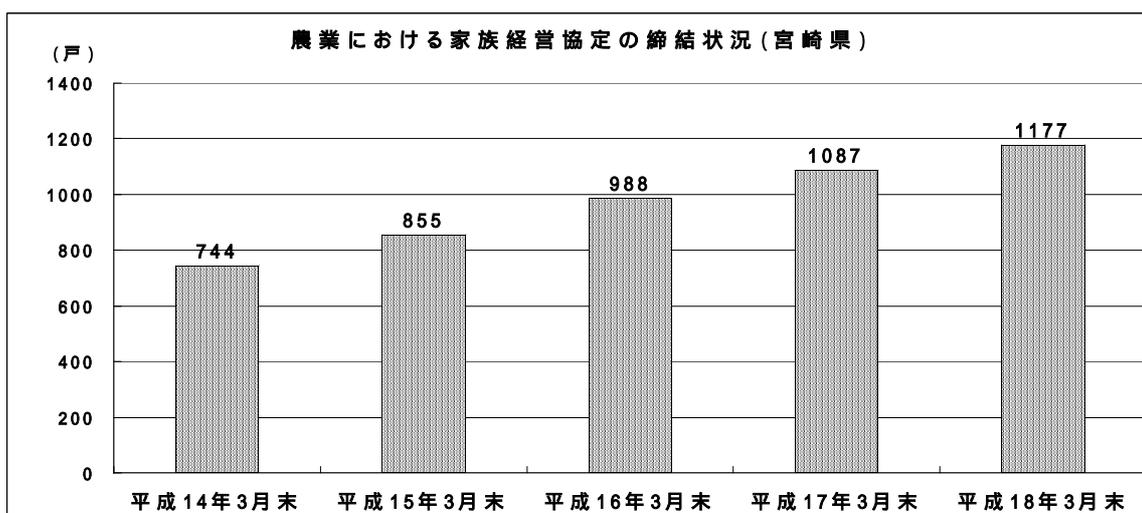
資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成17年)



資料：宮崎県農政水産部「宮崎県農業統計表」



資料：宮崎県地域農業推進課調

家族経営協定：農家等の家族内において、経営方針の決定、役割分担（農業生産、家庭生活）、就業環境（休日、労働報酬など）、経営移譲などを文書により取り決めたもの。



### 施策の基本的方向(11) 女性のチャレンジ支援

社会の様々な分野における女性の参画や能力発揮を支援するため、情報の提供や相談窓口の設置など、女性のチャレンジを総合的に支援する施策を推進します。

#### 具体的施策

施策の内容	担当部局
就労や起業、スキルアップなど女性のチャレンジに関する専門的な相談体制の充実及び県内における巡回相談の実施	地域生活部
一般県民、企業・事業所等を対象とした女性のチャレンジに関する講座・セミナーの開催	地域生活部
起業、NPO活動、地域活動等での女性の顕彰事業及びロールモデルの収集、情報提供	地域生活部
関係機関・団体と連携したネットワークによる、地域における女性のチャレンジ支援に関する仕組みづくりや情報交換	地域生活部
庁内関係部局、関係機関・団体が持つ女性のチャレンジを支援する情報を一元化したサイトを活用した情報発信	地域生活部
女性を含め、未就職者等を対象にコールセンター人材養成研修を実施	商工観光労働部
宮崎労働局等と連携した、就職を希望する母子家庭の母等の職業能力の向上と就職のための相談及び情報提供	商工観光労働部

### 施策の基本的方向(12) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

女性の役割の適正な評価が図られるよう、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進します。

#### 具体的施策

施策の内容	担当部局
林業研究グループ女性会員の育成及び活動促進	環境森林部
家族経営協定の締結促進並びに女性の認定農業者の育成及び共同申請の推進	農政水産部
経営管理講座や農村女性起業研修会等の開催による女性農業者の経営参画促進	農政水産部
女性組織の連携強化とリーダー育成による女性の農村社会参画促進	農政水産部
在宅でもできる通信教育による経営管理等の講座の開催	農政水産部
漁業経営等に女性の参画を図るための省力化設備の整備、漁労の軽作業化の促進	農政水産部
漁村の活性化を図るための女性グループの育成及び活動支援、活動拠点の整備促進	農政水産部

### 施策の基本的方向(13) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

パートタイム労働者等に対して、通常の労働者との均衡等を考慮した適正な労働条件の確保と雇用管理の改善を図ります。また、在宅就業等雇用以外の働き方も多様化が進んでいることから、その就業環境の整備を図ります。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
パートタイム労働者などの労働条件の向上を図るための事業者等に対する啓発指導	商工観光労働部

#### 県民の声

現在、女性の多くがパートや契約社員の扱いとなっている。給料などの面で正社員と同等の待遇になれば、女性の働く意欲が高まり、活気づくと思う。県内の中小企業において男女共同参画が進んでいるとは言い難い。女性が働きやすい職場環境の整備を図るためには、事業者への支援にも取り組んでほしい。そうすれば、女性の就業支援にもつながる。

### 施策の基本的方向(14) 起業支援策の充実

女性の起業への関心は高まっていますが、女性は事業経営に当たっての知識、情報等が不足しがちなことから、起業家の育成・支援のための施策の充実を図ります。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
女性を含め、起業を目指す者に対する相談対応や支援策等の情報提供	商工観光労働部
新規創業を希望する女性に対する、必要な教育や研修の機会の提供	商工観光労働部

#### 指 標

項 目	単 位	現 況 値		平成23年度 目 標 値
		年度	年度	
母子家庭の母等の能力開発後の就職率	%	55.0	1 7	70
家族経営協定締結農家数	戸	1,177	1 7	2,400
農村女性起業事例数	事例	140	1 7	150
林家女性起業グループ数	グループ	3	1 5	6

## 重点目標5 男女の自立と家庭・地域生活の両立支援

### 現状と課題

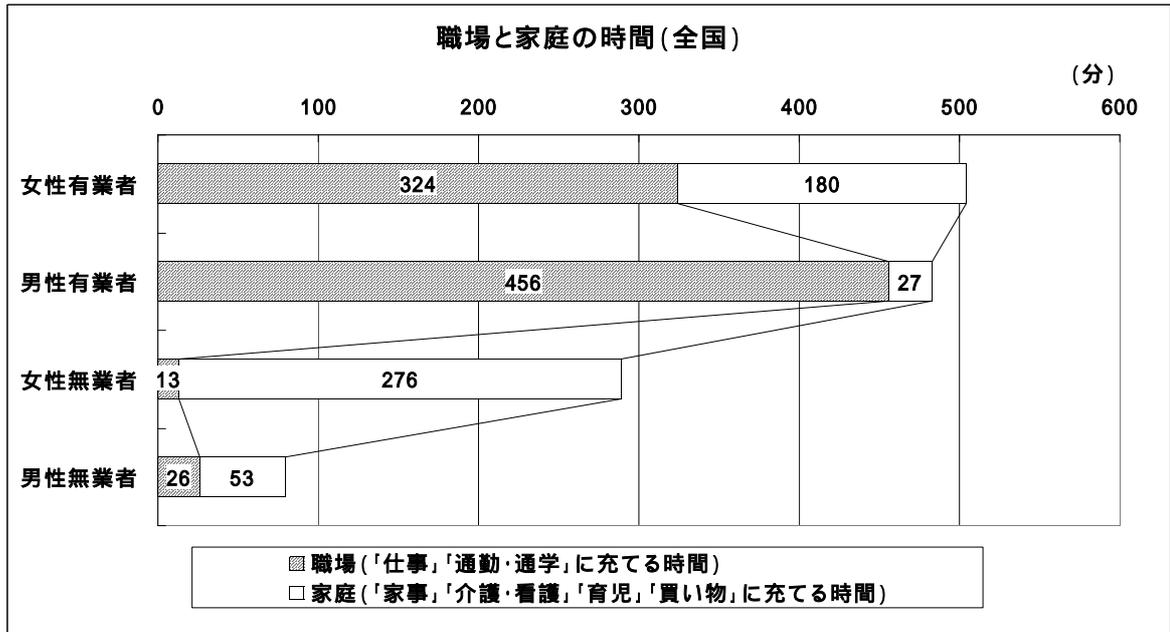
男女の生活時間のうち家庭責任に充てる時間（家事、介護・看護、育児、買い物）をみると、女性有業者で180分、女性無業者で276分であるのに対し、男性有業者で27分、男性無業者で53分となっており、女性に偏った状況にあります。また、平成17年の県民意識調査結果にみる家事や子育てについての夫婦の役割分担においても、主に妻が行っている割合が高くなっています。

仕事と家庭の両立のためには、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」（49.4%）や「育児・介護のために退職した職員の復帰・再就職が可能となるような制度の導入」（36.5%）などが求められています。

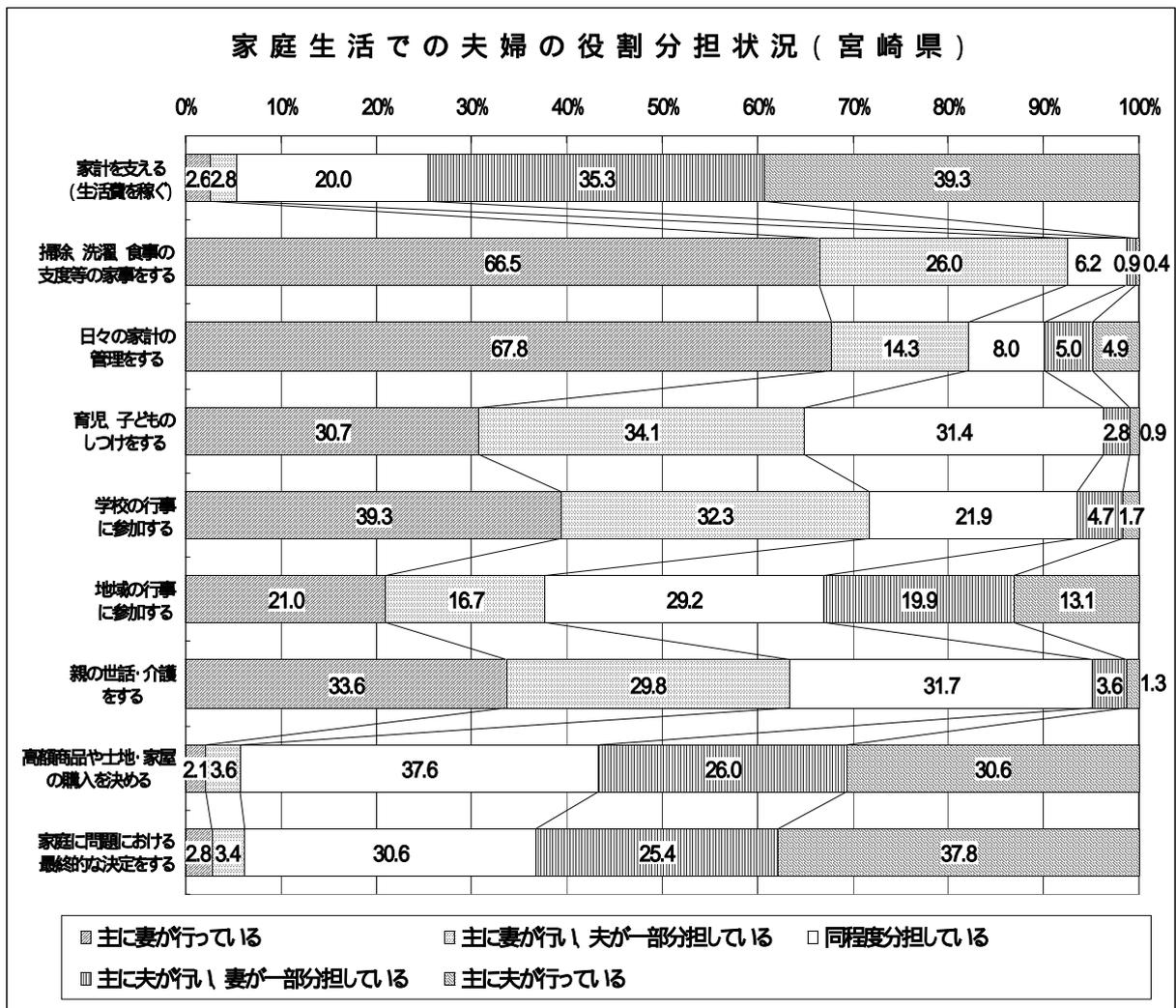
本県の高齢化は全国平均より早いペースで進み、65歳以上の高齢単身者単独世帯も増加を続けています。こうした中で、高齢社会に対応した条件整備を進めることは緊要な課題となっており、高齢期の男女を単に支えられる側に位置付けるのではなく、他の世代とともに、社会を支える重要な一員として、高齢者の社会参画を積極的に進める必要があります。

本県では、近年、離婚率の高まりとともに母子・父子世帯のひとり親家庭が増えています。また、障がい者数も高齢化の影響などにより年々増加し、障がいの内容も重度化・重複化する傾向にあります。このような中で、ひとり親家庭や障がい者が自立した生活をおくるための支援を一層進めていくことが求められています。

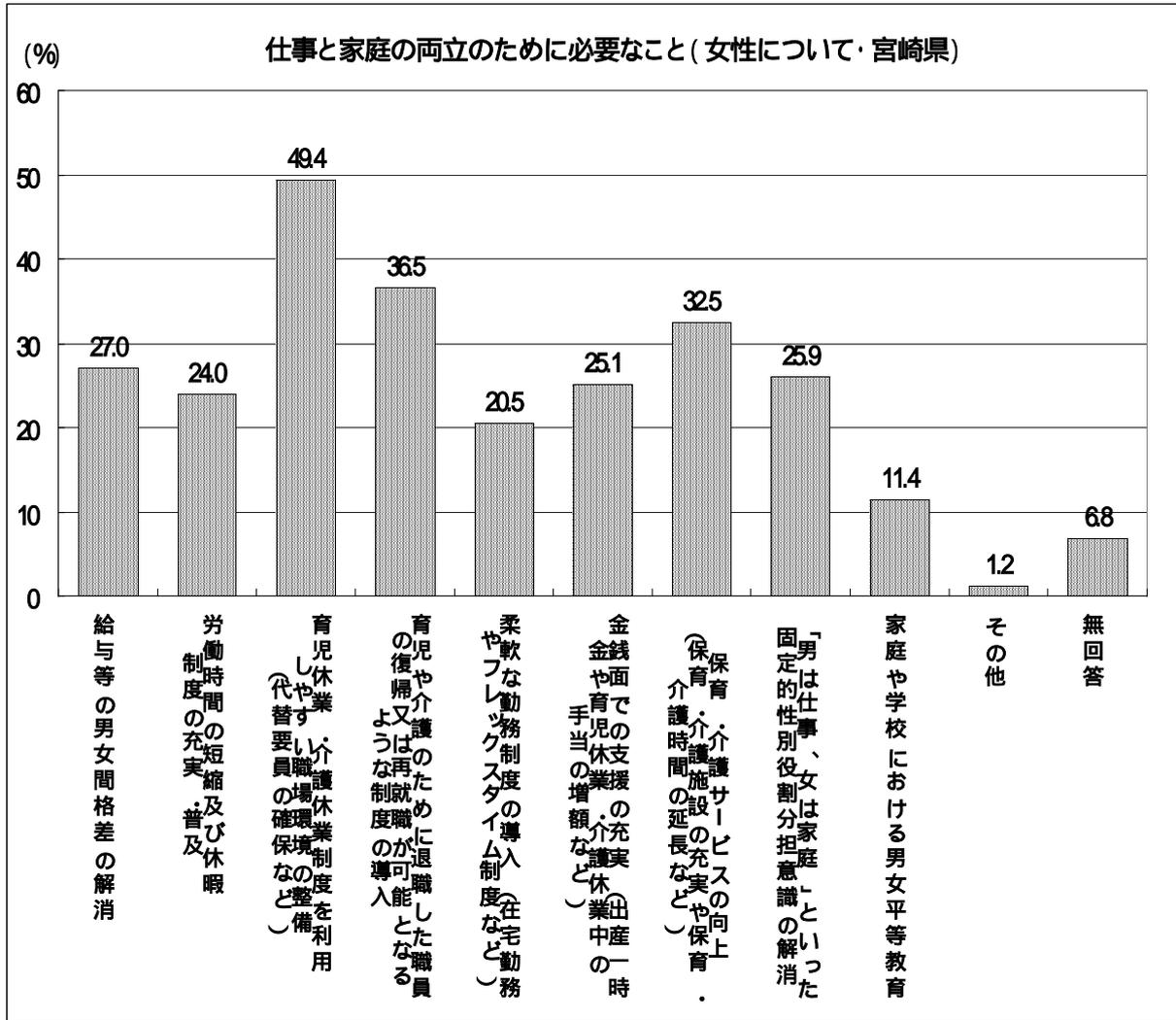
経済や社会のグローバル化の進展に伴い、地域が直接、世界の諸地域と結びつく時代となっています。本県における在住外国人も増加しており、今後は、これまでの国際交流・協力活動はもとより、国籍・文化・価値観などの異なる人々が、互いの違いを理解し、尊重しながら共に生きることができるとする社会をつくる必要があります。



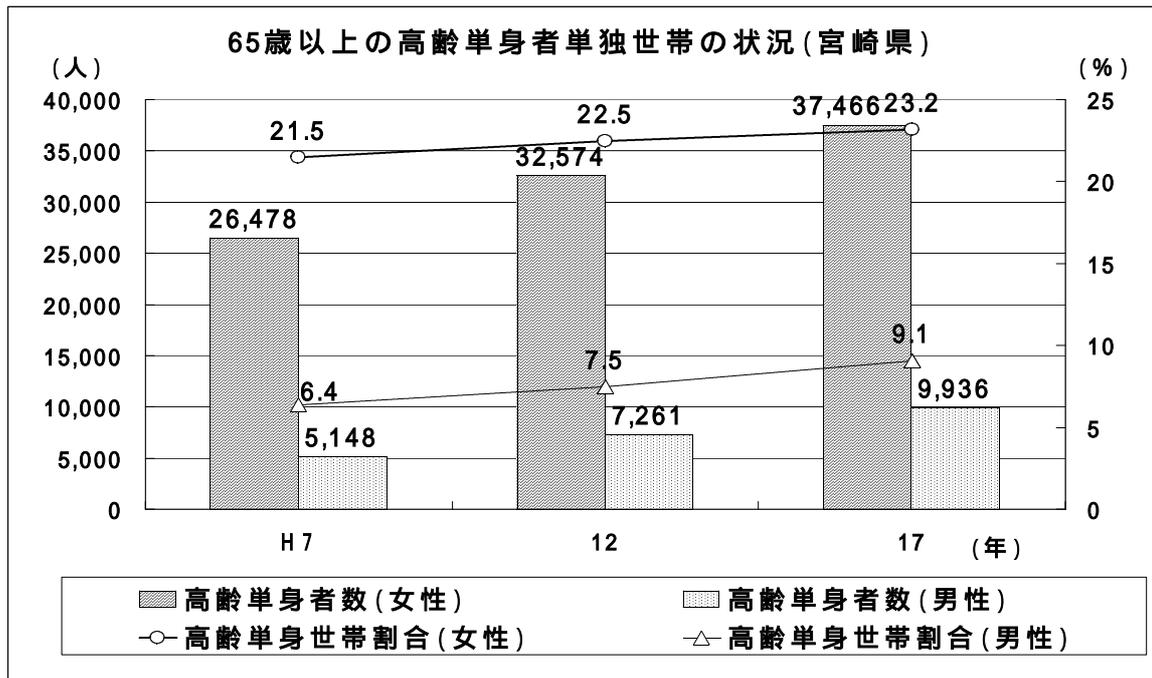
資料：総務省「社会生活基本調査」(平成13年)



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成17年)



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成17年)



資料：総務省「国勢調査」(平成17年)(注)構成比は、65歳以上人口(男女別)に対する割合である。

## 施策の基本的方向(15) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

多様な需要に対応した保育サービス等の充実、子育ての孤立感や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実に努めます。

### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
幼稚園において、教育時間の終了後も引き続き子どもを預かる預かり保育の促進	地域生活部
事業所内・病院内保育施設の運営等に係る助成制度の周知	福祉保健部
保護者の育児疲れや病気、パート就労の際などに、一時的に子どもを預かる一時・特定保育の促進	福祉保健部
休日に働く家庭の保育に対応するための休日保育の促進	福祉保健部
乳幼児の育児相談や育児サークルの支援等を行う地域子育て支援センターの設置促進	福祉保健部
放課後児童クラブの設置、活動の促進	福祉保健部
保護者の病気や出産の際などに、児童養護施設等で一時的に子どもを預かるショートステイ等の利用促進	福祉保健部
子どもの健全な遊び場を提供するための児童館（センター）等の整備促進	福祉保健部
児童館（センター）における地域組織活動との連携、子育て中の親の相談窓口や交流の場としての活用の促進	福祉保健部
児童相談所や保健所など関係機関の電話相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	福祉保健部
地域子育て支援センター等の育児相談事業や主任児童委員等が行う相談・援助活動など、地域における身近な相談体制の設置促進	福祉保健部
父親の家庭教育への参加を促進するための集い等の開催	教 育 庁
妊娠期や就学時健診等を活用した子育て講座の開催	教 育 庁
思春期の子どもを持つ親を対象にした子育て講座の開催	教 育 庁
地域における子育て支援やネットワーク化の推進を図るための家庭教育相談や出前講座等の実施	教 育 庁
家庭教育に関する悩み等を持つ親等への相談体制の充実	教 育 庁

### 県民の声

女性にとって、出産・子育てと仕事を両立させることは大変なことである。女性が仕事を辞めないで勤め続けられるための支援をもっと行ってほしい。必要なときに地域ボランティアの方などに子どもをあずけられるような制度をつくってもらったら、若い人達が安心して子どもを生き育てられる環境になると考える。

### 施策の基本的方向(16) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

仕事と育児・介護等家庭の両立に関する意識啓発を進めます。また、働き方の見直しによる育児・介護休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備や、育児・介護を行う就業者が働き続けやすい環境の整備を進めます。

#### 具体的施策

施策の内容	担当部局
育児・介護休業制度の普及啓発	商工観光労働部
子育て中の勤務時間の短縮や転勤に際しての配慮など、子育てと仕事を両立しやすい労働環境の整備を促進するための啓発	商工観光労働部
年間総労働時間の短縮促進	商工観光労働部

#### 県民の声

事業者に対して、仕事と家庭を両立させるための就業環境の整備をもっと働きかけてほしい。

企業・事業所においても、終業後などに、男女共同参画や子育てのあり方についての研修を実施してほしい。

育児休業の取得は一向に進んでいない。仕事と家庭の両立のために、事業所に対してもっと働きかけてほしい。

### 施策の基本的方向(17) 家庭・地域生活への男女の共同参画の促進

これまで家庭や地域への参画の少なかった男性の家庭・地域生活への積極的な参画の促進を図ります。また、ボランティア、NPOなどによる活動を通じて、各種の地域活動へ男女がともに積極的に参画できる方策の充実を図ります。

#### 具体的施策

施策の内容	担当部局
ボランティアセンターやNPO活動支援センターなどの相談・支援体制等の充実	地域生活部
教育施設ボランティア養成講座の開催	地域生活部
老人クラブ活動、シニアスポーツ、文化・趣味などの生きがいづくり・健康づくりの促進	福祉保健部

NPO (Non Profit Organization): 民間非営利活動組織などと略され、非営利(利潤の追求や利益の配分を目的としない)で自主的、自発的に公益的な活動を行う組織や団体をいう。

### 施策の基本的方向(18) 高齢者の暮らしや社会参画に対する支援

社会全体で支えていく考え方に立って介護体制の整備を図るとともに、高齢期の男女の社会参画の機会の拡大や経済的自立を確保し、生き生きと安心して暮らせる条件の整備に努めます。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
居宅サービス、施設・居住系サービス、介護予防サービス、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の充実	福祉保健部
人材の確保及び養成、相談体制の充実等を図ることによる介護サービスの質的向上	福祉保健部
介護予防等の推進による高齢者の自立した生活への支援	福祉保健部
認知症高齢者に対する相談体制の整備や権利擁護への対応等の支援	福祉保健部
地域包括支援センター等による地域ケア体制の構築	福祉保健部
寝たきり予防対策の推進	福祉保健部
宮崎労働局等と連携した高年齢者の雇用促進や高年齢者に臨時的・短期的な就業の場を提供するシルバー人材センターに対する支援	商工観光労働部
高齢者等の学習ニーズに応じた学習機会の提供及び社会参加活動における学習成果の活用促進	教育庁

### 施策の基本的方向(19) ひとり親家庭や障がい者などの自立した生活の支援

ひとり親家庭の経済的・社会的自立を促進するための施策の充実を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がい者のニーズに対応した施策を推進します。

ノーマライゼーション：障がいのあるなしや年齢などに関係なく、すべての人が同じ社会の中で普通の暮らしができる社会がノーマル（普通）であるという考え方。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
母子自立支援員等による相談、職業能力開発の取組に対する助成、修学資金等貸付の実施等によるひとり親家庭や寡婦の生活や就業等への支援	福祉保健部
母子家庭の生活の自立を支援する母子生活支援施設の機能の充実	福祉保健部
障がいのある子どもを受け入れ、共に保育を行うことにより、障がいのある子どもの心身の発達を促す障がい児保育の推進	福祉保健部
放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ促進	福祉保健部
「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づく、思いやりのある心づくりやバリアフリーの施設づくりの推進	福祉保健部
障がい者福祉保健サービスの充実	福祉保健部
障がい者の自立支援や社会参加の促進	福祉保健部
宮崎労働局等と連携した障がい者雇用の促進	商工観光労働部

## 施策の基本的方向(20) 国際交流・協力活動の推進と多文化共生社会づくり

グローバル化の進展に対応し、国際感覚豊かな人づくりを進めるとともに、多様な国際交流と地域特性を生かした国際協力を推進することにより、地域社会の活性化を図ります。また、国籍・文化・価値観などの異なる人々が相互理解を深め、尊重しながら共に生きる多文化共生社会づくりを進めます。

### 具体的施策

施策の内容	担当部局
外国の文化や生活習慣等についての理解を深めるための国際交流員等とのふれあいの場の提供や、財団法人宮崎県国際交流協会等と連携した国際化に関する知識・情報の提供	地域生活部
国際化推進の中核となる人材を育成するための講座の開催	地域生活部
文化・スポーツ等の多彩な分野において東アジア近隣諸国と交流しようとする団体等に対するきっかけづくり等の支援	地域生活部
国際交流・協力団体、在外県人会や大学等と連携したアジア・太平洋地域などからの技術研修員の受入や、国際協力機構と連携した青年海外協力隊やシニア・ボランティア等への参加の促進	地域生活部
多文化共生に関する啓発普及や、外国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成	地域生活部
多文化共生社会を支えるボランティア活動に対する啓発と参加促進及び人材育成のための研修の実施	地域生活部
青少年を広い視野を持った国際人として育成するための韓国との交流事業の実施	地域生活部

指 標
-----

項 目	単 位	現 況 値		平成23年度 目 標 値
			年 度	
私立幼稚園預かり保育実施施設数	か所	113	1 7	114
一時・特定保育事業実施施設数（宮崎市を除く）	か所	68	1 7	123
児童館（センター）数	か所	78	1 7	80
放課後児童クラブ(学童保育)設置数	か所	169	1 7	200
休日保育実施施設数（宮崎市を除く）	か所	12	1 7	28
地域子育て支援センター設置数（宮崎市を除く）	か所	24	1 7	35
障がい児保育実施施設数	か所	30	1 7	30
子育て支援のためのモデル地域における戸別訪問の実施数（累計値）	回	296	1 7	336 (H19)
家庭教育相談や出前講座等への参加者数（累計値）	人	8,000	1 8 (目標値)	12,000 (H20)
育児休業制度を就業規則に整備している事業所の割合	%	65.4	1 7	100
年次有給休暇の取得率	%	44.4	1 7	60
ボランティア活動登録率	%	11.7	1 7	12.0
介護予防後の中重度介護認定者の割合	%	48.8	1 7	46.5
要支援・要介護者数に対する居宅サービス利用率	%	62.8	1 7	66.6
国際化推進リーダー育成講座受講者数の累計	人	279	1 7	320 (H21)
技術研修員等の受入数累計	人	205	1 7	230 (H21)
国際交流活動ボランティア数	人	802	1 7	830 (H21)
国際交流・協力団体数	団体	116	1 7	135 (H21)

## 重点目標6 新たな展開を必要とする分野における男女共同参画の推進

### 現状と課題

近年、各地において、自然災害等の危機事象が多発していることから、地域住民の防災意識は高まっており、災害発生時に迅速かつ的確に対応するためには、住民・地域・行政が一体となって防災に取り組む必要があります。

特に、家庭や地域活動の多くは女性が担っている状況や、災害発生時には女性にその負担が集中するという問題があることなどから、女性の視点も取り入れた災害対応マニュアルをはじめ、男女が共に参画した防災（復興）対策が求められています。

都市化の進展や過度の個人主義などにより、人間同士の連帯感や他者への思いやりの希薄化が進み、地域コミュニティ機能や人々のモラルの低下が懸念されています。このような中、地域における人間関係を構築し、住みよい地域をつくるためには、様々な地域活動に地域全体で取り組むことが必要です。また、地域に根ざした自治会、婦人会、老人クラブなどにおいては、活動の中心的役割を担う地域のリーダーの育成や、男女を問わず多くの地域住民が様々な地域活動に積極的に参加できる雰囲気づくりが求められています。

今日、観光客の「本物」を求める志向の高まりや、「団体旅行」から「個人旅行」「参加・体験型」「目的型」へと変化した旅行スタイルなど、観光・リゾートを取り巻く状況には大きな変化が見られるところです。こうした旅行者ニーズの変化に的確に対応していくため、しっかりとしたマーケティングに基づき、顧客ターゲットを念頭に置いた観光地づくりを進める必要があります。特に、これからの時代のターゲットの主流は、女性客や高年齢層、個人客などであり、本県固有の地域資源を生かして、それらの人々が居心地良く過ごせる空間の創出に努め、リピーターとして繰り返し訪れたいと思わせる取り組みが必要になっています。

女性は、環境問題への関心が高い人が多く、地球温暖化防止など環境保全のための活動に積極的な参加が見られますが、このような知識や経験が、必ずしも十分に生かされていません。

また、森林づくりの分野においては、女性ボランティアが育成され、女性による取組の拡大が図られています。

### 施策の基本的方向(21) 防災・災害対策の分野における男女共同参画の推進

防災・災害対策における男女のニーズの違いに配慮して、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備を進めます。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
自主防災組織の活動活性化のための支援、女性の参画促進、女性リーダーの養成	総 務 部
防災計画や各種対応マニュアルにおいて、男女のニーズの違いに配慮	総 務 部
防災等の企画立案において、女性の視点も反映	総 務 部
女性消防団員確保の促進	総 務 部

### 施策の基本的方向(22) 地域活性化・まちづくり・観光の分野における男女共同参画の推進

各地域で行われている地域づくり活動についての情報提供や地域づくり団体間の相互連携強化、地域づくりリーダーの育成等に積極的に取り組み、男女を問わず地域住民の地域づくり活動への参画を推進し、地域の活性化を図ります。

また、観光業従事者に女性の割合は高いのですが、今後は、より一層、女性の元気や発想を活用し、温泉や花、食事、宿泊施設などに工夫を施し、きめ細やかな心配りと清潔さの行き届いた雰囲気づくりに努め、顧客ターゲットの主流である女性客をはじめ、たくさんの人々の支持を得ることができる観光地づくりを進めます。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
地域づくり団体の連携強化	地域生活部
変化したニーズに対応した観光地づくりの推進	商工観光労働部

### 施策の基本的方向(23) 環境の分野における男女共同参画の推進

人と自然が共生した持続可能な社会を築いていくためには、一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの転換を図り、地域や家庭において環境保全活動に積極的に取り組む必要があります。

このため、環境保全に関する女性の豊かな知識や経験をより幅広い機会に活用するなど、環境分野における男女の共同参画を推進します。

#### 具体的施策

施 策 の 内 容	担当部局
地域や家庭での環境保全活動における男女共同参画の推進	環境森林部

#### 指 標

項 目	単 位	現 況 値		平成23年度 目 標 値
			年 度	
自主防災組織率	%	61.6	17	68.0
地域づくり団体数(地域づくりネットワーク協議会加入団体数)	団体	143	17	148